

あなたの会社の社員を プロモーションの達人に育てます!!

あなたの会社や商品の魅力、消費者にきちんと伝わっていますか？



中小企業プロモーション支援事業（強化支援）参加企業募集！

「良いものをつくれれば売れる」時代は終わりました。安くて質の良いものが市場に溢れ、スペックや機能だけでは他社との差別化が難しくなってきました。

それに伴い、魅力的な自社ブランドを確立し、消費者に「選ばれる」ためのプロモーション戦略の重要性が高まっています。

中小企業プロモーション支援事業（強化支援）は、プロモーション戦略を立案し実行できる人材の育成をサポートする事業です。

本気でプロモーション力をつけたい企業の参加をお待ちしています。

【プロモーションの達人への道】

STEP
1

ワークショップで
プロモーションの基礎を学ぶ

2019年 | 9～10月

STEP
2

プロフェッショナルと共に
自社の戦略を立てる

2019年 | 11～翌3月頃

STEP
3

プロの支援を受けて
プロモーション施策を実行する

2020年 | 翌4月～（約1年間）



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

事業説明会

第1回目

2019年4月10日(水)

本社1階 会議室(千代田区神田佐久間町1-9)
<定員> 100名

第2回目

2019年4月12日(金)

多摩支社2階 大会議室(昭島市東町3-6-1)
<定員> 100名

- 第1部 講演「なぜ、プロモーションが必要なのか?」(仮称)
講師:ブランディング・マーケティングコンサルタント 米倉一男氏
- 第2部 中小企業プロモーション支援事業(強化支援)について
- 第3部 中小企業プロモーション支援事業(普及支援)について

※開催時間は、両日とも午後2時~4時30分
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

申込方法

事業説明会に参加するためには、事前申込みが必要です。公社ホームページからお申込みください。



<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/promotion/index.html>

申込受付期間

2019年3月20日(水)~4月9日(火)17:00まで
※ただし、定員になり次第、締切させていただきます。

申請要件

以下、申請要件に合致し、審査を通過した企業を支援対象企業とします。

- ・東京都内に主たる事業所を有すること

法人の場合

本社または営業所が都内住所で
登記されていること

個人の場合

東京都内の税務署へ開業届出書を
提出している個人事業者であること

- ・中小企業基本法に定められる資本金および従業員数であること
- ・みなし大企業ではないこと
- ・当事業に専任もしくは兼任の従業員を配置できること
- ・ワークショップに原則、全回参加できること
- ・マーケティング、プロモーション関連業務を生業としていないこと

申請について

申請方法

申込書及び必要書類を添付して、以下の申請書類提出先
まで郵送してください。

[簡易書留、一般書留又はレターパックプラス(赤色の封筒)を利用]

申込書は公社のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/promotion/kyouka/index.html>

申請書類提出期間

2019年4月10日(水)~5月17日(金)到着分

申請書類提出先 及び 問合せ先

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル9F
公益財団法人東京都中小企業振興公社 事業戦略部
経営戦略課 販路開拓係「中小企業プロモーション支援事業」担当 宛
電話番号:03-5822-7234 (受付時間:9:00~17:00)
E-mail:hanro@tokyo-kosha.or.jp

